

多摩都市モノレール経営安定化計画の概要

1 全体ビジョン

平成18年度末現在経営状況

- ・平成16年度から3期連続営業黒字計上
- ・一日当たり乗客数約11万人
- ・一方で、債務超過37億円、累積損失242億円、借入債務残高921億円

車両基地用地の取得費299億円など、初期投資に伴う借入金の償還の負担が大きいため、現状のまま推移すると平成20年度中に資金ショートの見込み

抜本的な経営安定化が必要

会社の更なる経営努力

- ・お客様サービスの向上
- ・地域への貢献
- ・経費節減
- ・増客増収

東京都・沿線5市・金融機関による経営支援

- ・新規金銭出資、D E S
- ・返済期間の延長 ほか

- ・債務超過及び累積損失の早期解消
- ・債務の計画的弁済
- ・将来にわたる安定的な経営基盤の確保

多摩モノレール企業価値の向上へ

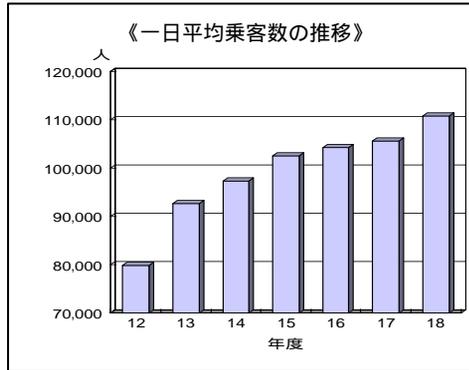
安全輸送を最優先とした経営

お客様サービスの向上

安全、正確かつ快適な公共交通
多摩地域の交通利便性の向上・地域の発展に貢献

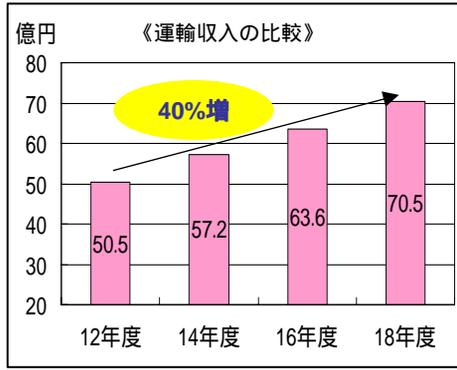
2 会社の経営努力(これまでの取り組み)

増客増収



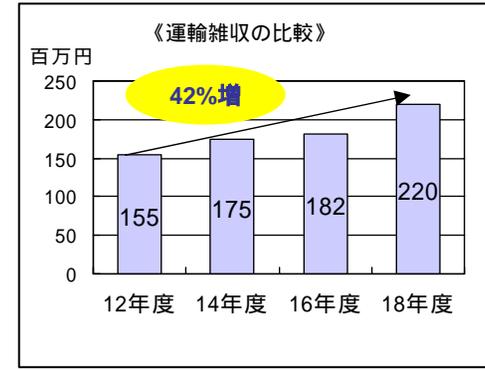
輸送実績

- ・開業以来、乗客数は堅調に推移
- ・平成18年度は一日平均で11万人以上に達する。



運輸収入アップ

- ・隣接区間での100円運賃導入
- ・ダイヤ改正
- ・記念パスネットの発売



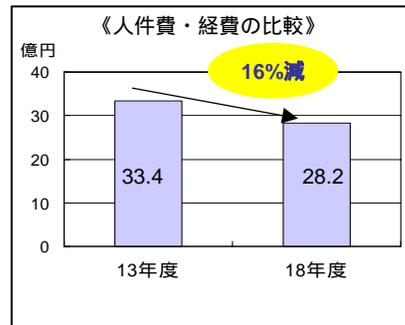
付帯事業収入アップ

- ・駅構内営業の拡大（臨時店舗誘致、飲料自販機増設）
- ・新規広告媒体の開発（車体ラッピング広告等）

経費節減

人員削減

- ・業務の外注化、組織統合などによる削減
- ・H12年度215人 H19年度163人 全線開業後52人（24%）の削減



人件費・経費節減

- ・給与体系、契約方法の見直し等による節減
- ・全線開業後、経費が平年度化したH13年度に比較して、H18年度は人件費・経費、約5億円の削減

3 会社の経営努力(今後の取組み)

お客様サービスの向上

- 1 利便性の向上
《お客さまの視点に立ったサービスの充実》
 - ・ダイヤ見直しの検討
 - ・駅構内スペースを有効活用したサービスの充実
 - ・連絡定期券発売範囲の拡大
- 2 安全対策
《安全運行の確保による信頼性の向上》
 - ・BCP（事業継続計画）の策定及び訓練の実施
 - ・安全報告書の公表
- 3 社員の育成
《モノレールを支える人材の育成とサービスの向上》
 - ・派遣社員から固有社員への技能継承研修の実施
 - ・将来の会社の中核を担う固有社員の監督者研修の実施
 - ・サービス介助士資格取得の推進

地域への貢献

- 1 地域の活性化
《地域に親しまれ地域の活性化に資する事業の展開》
 - ・沿線市と連携した写真コンクールの開催
 - ・多摩モノレール沿線情報誌「tamamono」、ホームページ等を活用した沿線行事のPR

経費節減

- 1 人件費の節減
《人件費抑制の取り組み推進》
 - ・民鉄派遣社員から固有社員へのシフト
(今後10年間で約5億円の人件費節減効果あり)
 - ・社長の報酬の削減
- 2 経費及び設備投資の節減
《安全運行の確保を大前提に創意工夫による節減》
 - ・修繕周期の延長、車両検査周期の見直し等
 - ・減価交渉の徹底や複数年契約等の手法の活用

増客増収

- 1 運輸収入アップ
《認知度アップと地域との連携》
 - ・沿線集客施設とのセット券
 - ・他社線・近隣市と連携したウォーキング
 - ・イベント列車（ビール、ワイン）
- 2 付帯事業収入アップ
《資産の有効活用とお客さまサービス向上》
 - ・宅配ボックスの新規設置
 - ・ミニコンビニの誘致
 - ・新たな臨時店舗の展開
 - ・撮影等のための施設等の貸し出し
 - ・モノレールグッズの開発・販売

4 支援策の内容

新規金銭出資210億円

DES（債務の株式化）89億円

支援者 東京都 効果 債務超過の解消、資金収支の改善、当期損益の黒字転換

- ・東京都の増資額は 及び で合計 299億円 であり、会社の車両基地用地取得費に相当
- ・この増資資金の一部を活用し、金融機関からの借入れの一部を繰上返済し、支払利息の軽減を図る。

借入金の返済期間の延長（リスケジュール）

支援者 東京都、沿線5市、金融機関 効果 返済負担の平準化、資金収支の安定化

		現行返済期間	支援後返済期間
東京都	返済開始8年延長 + 返済期間5年延長	H22 ~ 31年度（10年間）	H30 ~ 44年度（15年間）
沿線5市	返済開始12年延長 + 返済期間1年延長	H22 ~ 35年度（14年間）	H34 ~ 48年度（15年間）
金融機関	返済期間3年延長	市中銀行 ~ H31年度まで 政投銀 ~ H34年度まで	市中銀行 ~ H34年度まで 政投銀 ~ H37年度まで

固定資産税の減免継続

支援者 沿線5市 効果 資金収支の安定化

- ・固定資産税の2分の1減免について、各市ごとに引き続き 10年間の延長
- ・立川市、東大和市 : (現行)平成20年度まで (支援後)平成30年度まで減免延長
- ・八王子市、日野市、多摩市 : (現行)平成22年度まで (支援後)平成32年度まで減免延長

5 支援策の実施による財務効果

支援策の実施により下記のような財務効果が得られ、資金不足の回避と財務構造の抜本的な改善が実現し、債務の計画的弁済と将来にわたる安定的な経営基盤の確保が可能となる。

当期損益

平成20年度から黒字化し、その後安定的に黒字を確保できる見込み

資金残高

資金残高は平成20年度以降もプラスを保ち、最低水準に達する平成31年度においても、5億円以上の資金残高を確保できる見込み

債務超過

平成20年度当初の東京都による金銭出資及びDESの実施に伴い、債務超過が解消

累積損失

さらに、平成20年度の減資の実施に伴い欠損金が填補され、累積損失が解消

【経営支援実施に伴う財務効果】

	経営支援を実施しない場合	経営支援実施後
当期損益	平成23年度 黒字転換	平成20年度 黒字転換
資金残高	平成20年度 資金ショート	平成31年度 5億円以上確保 (資金残高最低水準)
債務超過	平成31年度 債務超過解消	平成20年度 債務超過解消
累積損失	平成46年度 累積損失解消	平成20年度 累積損失解消